

春日

ふくしのお便り

2023. 5月

通いの場で、ココロもカラダも健康に！

地域の皆さんが公民館で開かれているふれあいきいきサロンや、いきいき百歳体操などの通いの場は、嬉しい効果がいっぱい！



嬉しい効果

- ①楽しみや生きがいができる
- ②生活にメリハリが生まれる
- ③孤立防止につながる
- ④介護予防・認知症予防になる
- ⑤お互い気にかける

新しく地域の通いの場ができました

ほっとな居場所：仲町サロン



黒井地区仲町自治会では地域の方が集える居場所を作りたい！と要望を受け、社協がカフェ支援に入りながら、地域の方が通えるサロンを立ち上げられました♪お一人暮らしの方にも呼びかけられ、皆さんが生活される中での困りごとや心配ごと、また他愛もない話で盛り上がりました！

最近どうやいね～



サロンの帰り道

元気さしてもろとよ～♪

- さとうまでは歩いていくのは遠いな～、でも品物を見て買いものがしたいな～
- 言うてくれたら買い物乗せていくよ～！
- デイサービスも楽しいけれど、近所のこういう集まりも歩いて気軽に行けるね～
- 人としゃべるのは楽しい！
- 近所の人がとても親切にしてくれるから嬉しい！

ご近所の助け合いがサロンの中で生まれていました😊

～地域の相談窓口～ よろずおせっかい相談所があります！

★心配なこと、気になること、誰かに聞いてほしいことなどご相談は丹波市社協まで

☎ 74-0477

社協会費にご協力お願い致します

社会福祉協議会は、地域の皆様や、支援者、行政等と連携しながら「安心して暮らせる地域づくり」に取り組んでいる市民や団体が会員となり地域福祉を推進するため、社会福祉法第109条に位置付けられた民間組織(社会福祉法人)です。

会費って何に使われているの？

お茶会等地域の集いや通いの場を応援しています！

●ふれあいいきいきサロンの活動助成へ

レクリエーション用具で楽しく集まろう！

●福祉用具等貸出事業へ

子ども達の福祉学習や福祉団体の活動を応援します！

●学校や福祉団体等の活動助成へ

地域で活躍されるボランティアを応援します！

●ボランティア活動支援へ

自治協議会等の福祉活動を応援します！

●自治協議会等の活動支援へ

専門的な相談窓口

●弁護士による無料法律相談の開催 等

一般会費

(1,500円/世帯)

※各自治会を通じてお願いしています

法人会費

(5,000円/口)

※事業所

★一般会費は5月より依頼予定です

令和5年度はこんなことに取り組みます！

丹波市社協春日支所では、孤立しない、つながりのある社会をめざして地域支援を行います。サロンや集いの場の支援、出張教室の開催、フードライブなど、地域福祉の推進に努めます。

また、生活支援ボランティアの活動も進めていきたいと思っています。お気軽にお立ち寄り下さい♪



ボランティアのためのサロン(偶数月第4水曜日、春日福祉センター、13:30～)

はじめまして！

4月より社協春日支所勤務になりました**福垣美奈**です！

支えあい推進員として、春日地域の皆様と一緒に考え行動できるよう頑張っていきたいと思っています。

春日地域のこと、たくさん教えてください！

ちょっと自己紹介

好きな食べ物:お寿司(イカ)

趣味:子どもの野球観戦

職歴:市島支所→本所介護保険担当→(今)春日支所

座右の銘:一期一会

